

平成27年度予算と事業計画決まる

高齢者医療制度への 納付金がさらに増加する 4年連続の赤字予算に

去る2月26日に開催された組合会において、
当健保組合の27年度予算と事業計画が可決・承認されましたので、
そのあらましをお知らせします。

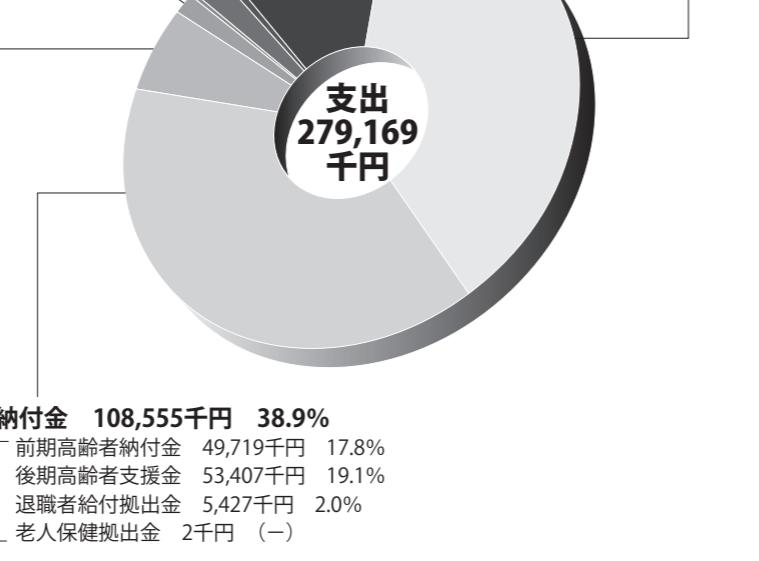
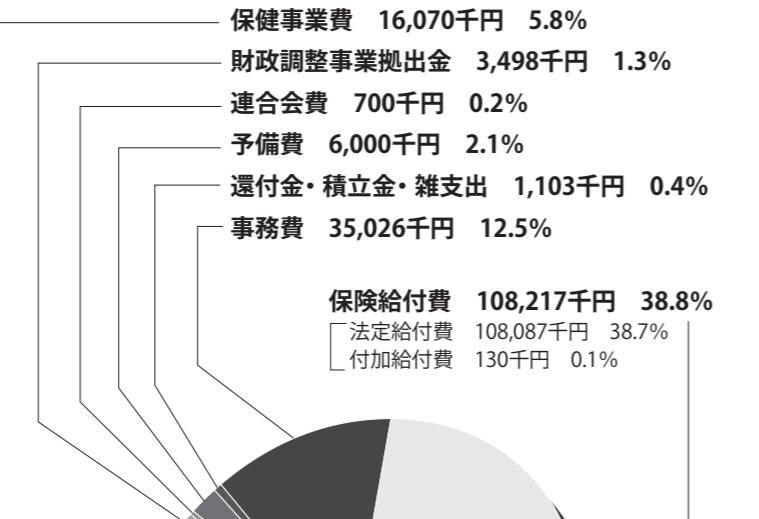


27年度の予算総額は2億7916万9千円です。これは前年度より1億2514万6千円少ない額です。
収入の76.6%が事業主とみなさんから納めただく保険料収入（調整保険料除く。国庫負担金収入含む）です。前年度より68万円少ない2億1384万6千円を見込んでいます。
また、増大する支出に対応するために、積立金を取り崩して5501万6千円を繰り入れました。

支出の38.8%は、みなさんやご家族の医療費や各種給付金に充てられる保険給付費です。前年度より21万1千円少ない1億821万円7千円を計上しています。

また、健康保険組合は高齢者医療制度を財政的に支えるために後期高齢者支援金や前期高齢者納付金等を負担しており、これら制度への27年度の納付金は前年度より447万4千円多い1億855万5千円です。支出全体の38.9%を占め、大きな財政的負担となっています。保険給付費と納付金だけでも2億1677万2千円と、保険料収入を上回る状況です。

みんなの健康づくりをサポートするための事業として、保健事業費に1607万円を計上しております。20年度から、保険者（健康保険組合等）は40歳以上の方（被保険者・被扶養者）に対して特定健診・特定保健指導を実施しています。これは、早い段階で生活習慣病の兆候を見つけ出すとともに、保健指導を通して健康的なライフスタイルを身に付けていただくことを主旨としています。さらに27年度からは、これらの特定健診データや医療費データを分析して課題を明確にしたうえで保健事業を行う「データヘルス計画」が始まります。「健寿命の延伸」をめざして、より効果的に効率的な事業運営をめざしていきます。
以上の結果、27年度は4951万9千円の赤字と、前年度に増して厳しい予算となりました。他制度への納付金が年々増加し、財政を圧迫していますが、今年の通常国会に提出された医療保険制度改革関連法案では、後期高齢者支援金の全面総報酬割への変更などが盛り込まれ、これまで以上の財政支援が求められています。全国の健康保険組合では、高齢者医療制度に対する負担構造の見直しを訴えています。
みなさんにおかれましては、健診等を活用され、健康管理・健康増進に積極的に取り組んでいただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成27年度

健康づくりのお手伝い

当健保組合では、みなさんの健康づくりをお手伝いしてまいります。
健診など、以下の事業を積極的にご活用ください。

●保健・衛生知識の普及のために

- ホームページの開設
- 医療費通知（3カ月ごと）
- 保健図書の配布（新人対象）

●病気の予防のために

- 特定健診・人間ドック
40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に年1回実施
- 特定保健指導
対象者に実施
- 生活習慣病健診
被保険者・被扶養者全員を対象に実施
- インフルエンザ予防接種費用補助
年1回（1,500円を補助）
- 家庭用常備薬の斡旋
年1回（1,500円を補助）

●リフレッシュのために

- 契約保養所の利用補助
被保険者および被扶養者を対象に年間2泊まで、1泊につき4千円を限度に補助